

令和7年度 第1回焼津市図書館協議会会議録

1 開催日時 令和7年6月24日（火）午後2時28分～午後3時40分

2 開催場所 焼津市立焼津図書館研修室

3 公開可否 可

4 傍聴者 なし

出席者	(委員)	(事務局)
	伊久美奈保子委員	平田 図書課長
	岩松 晴佳 委員	山本 焼津図書館担当係長
	内田 記子 委員	鈴木 大井川図書館担当係長
	岡本 康夫 委員	増田 焼津図書館担当主査
	勝又 真知 委員	
	久野 貴子 委員	
	増井 悟 委員	
	藪崎智世子 委員	

欠席者 (委員)
村松 晶子 委員

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
- (5) 図書館職員自己紹介
- (6) 議事
 - ① 会長及び職務代理者の選出について
 - ② 令和6年度図書館利用状況及び図書館事業実績について
 - ③ 令和7年度図書館事業計画について
- (7) 閉会

7 内 容 (要約)

- (1)開会
事務局：(開会のあいさつ)
- (2)委員に対し委嘱状を交付
- (3)教育長挨拶

(4) 図書館協議会委員自己紹介

図書館協議会委員：(岡本委員より順に自己紹介)

(5) 図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介

(図書館協議会、令和7年度焼津市立図書館組織等について説明)

(6) 議事

① 会長及び職務代理者の選出について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。只今出席されている委員は、9名中8名で委員の過半数に達しており、焼津市図書館条例施行規則（第14条第2項）の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね15時30分を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様様の発言につきましては、会議録として焼津市立図書館のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願い致します。それでは、最初に「次第6（1）会長及び職務代理者の選出について」です。「図書館条例施行規則第13条第1項に、焼津市図書館協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっています。如何でしょうか。

増井委員：行政や民間職責の経験の長い、岡本委員をお願いします。(他の委員より、拍手)

事務局：岡本委員が選出されました。岡本委員は、会長席に移動してください。(会長席へ移動)

「図書館条例施行規則第13条第2項の規定により、これ以降の議事の進行を岡本会長にお願いします。」

岡本会長：それでは、会長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。(岡本会長あいさつ)

それでは、議事に戻らせていただきます。職務代理者の選出であります。焼津市図書館条例施行規則第13条第4項により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する」と定められています。私としましては、図書館協議会委員としての経験があり、子育て支援活動にも精通していらっしゃる、伊久美委員に職務代理をお願いしたいと考えています。これにご異議はありませんか。(「異議なし」の声)

それでは、職務代理者は伊久美委員をお願いします。

② 令和6年度図書館利用状況及び図書館事業報告について

議長：それでは議事にはいります。次第6の(2)「令和6度 図書館利用状況及び図書館事業報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、令和6年度の焼津図書館・地域交流センター図書室の利用状況について報告いたします。お手元の資料2ページをご覧ください。初めに、(1) 図書館ホームページアクセス件数についてですが、令和6年4月1日から令和7年3月末までの期間で、144,775件となっております。なお、令和5年7月17日から9月5日までの期間、ホームページ停止によりアクセス件数がカウントされなかったため、前年度との比較は行っておりません。申し訳ございませんが、ご了承ください。

次に、(2) 図書館の利用状況をご覧ください。全館合計の個人登録者数は、61,604人です。焼津図書館の利用状況については①の表をご覧ください。開館日数は291日、貸出者数は104,851人、貸出点数は378,141点、来館者数は140,650人です。前年度比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。

ださい。貸出者数はほぼ同数、貸出点数及び来館者数がやや減少となりました。引き続き講座・イベントの開催をとおして、図書館への来館のきっかけづくりをするとともに、魅力的な特集の実施により1人当たりの貸出数の増加を図る等、利用拡大に努めてまいります。大井川図書館分は、後程、館長からご報告いたします。次に、(3) 地域交流センター図書室の利用状況についてです。令和6年度の貸出者数は12,161人、貸出点数は30,437点です。前年度と比較しますと、貸出者数、貸出点数ともに、やや減少となりました。図書館では引き続き、地域交流センター図書室での返却や予約の本が受取れることなどをご案内し、居住地に近い地域交流センター図書室の利用について、利用者にPRしてまいります。次に、資料の3ページをご覧ください。(4) 自動貸出機の利用状況についてです。令和3年11月に導入した自動貸出機について、親しみを感じてもらえるように愛称を「かりるん」と名付け、子どもから大人まで利用を推奨しています。昨年度の「かりるん」での貸出状況は、焼津図書館では40%、大井川図書館では49%の方にご利用いただき、焼津図書館では5%の増加となりました。貸出カウンターでの声掛けの強化と1月に実施した利用促進キャンペーンが奏功したものと考えております。今後もより多くの方に利用していただくよう、貸出カウンターでの声掛けや使用方法のご案内を継続していきます。焼津図書館・地域交流センター図書室の利用状況については以上です。

続きまして、令和6年度の大井川図書館分の利用状況について報告いたします。資料は2ページとなります。着座にて説明させていただきます。(2) 図書館の利用状況、②の大井川図書館の表をご覧ください。開館日数は291日、貸出者数は3万9,028人、貸出点数は15万6,900点、来館者数は6万4,857人でした。前年度比につきましては、右端の「比較」の列をご覧ください。貸出者数、貸出点数、来館者数ともに、微増となっています。のちほど事業報告で説明いたしますが、他館との共催イベントや展示、子どもや家族向けの講座・イベントなどを積極的に開催したことにより、全体的に増加したものと思われます。引き続き、魅力ある講座・イベント・展示などの開催、将来の利用者となる幼児への読書普及活動を行い、利用拡大に努めてまいります。以上です。

次に、令和6年度の事業について報告いたします。資料4ページの4をご覧ください。初めに焼津図書館から報告いたします。焼津図書館では、子ども向けの講座・事業を21件企画・実施しました。10番「おはなしフェスタ」では、「こどもの読書週間」に合わせ、パネルシアターなどを織り交ぜた、普段より少し特別なおはなし会を実施するとともに、何が入っているか分からない絵本又は児童書2冊セットのお楽しみ袋の貸出をしました。9番の「文化センターGW 企画」の一部として広くチラシを配布したほか、おはなしフェスタの開始前に図書館にやいちゃんが登場しておはなしフェスタのPRをしたことで、たくさんの方に参加していただくことができました。19番「焼津図書館・ターントクルこども館連携事業「ぬいぐるみおとまり会」」では、ターントクルこども館との連携により、両館の魅力を発信する取組を行いました。このイベントをはじめ、子ども向け、大人向けともに図書館以外の機関と連携したイベントも行うことで、色々な方に図書館に来てもらうきっかけづくりに努めました。次に、資料の5ページをご覧ください。22番以降の、大人向けの講座・事業についてです。大人向けの講座・事業は14件企画・実施しました。新規事業の図書館講座として、25番「焼津の海を知り、焼津を知る」、27番の「筆ペンボールペン講座」、29番の「秋を彩るドライフラワー教室」を開催しました。

講座の中でも特に、31番の「長谷川氏と小川城～来年は大活躍の予感！？～」の講座は、NHKの大河ドラマの切替時期に併せてテーマや時期を設定し、多くの方にご参加いただきました。その他にも文学以外の内容の講座も積極的に開催し、どの講座でも、関連図書を併せて紹介することで、図書館資

料の利用に結びました。焼津図書館については以上です。

大井川図書館分について報告します。お手元の資料6ページ(2)大井川図書館をご覧ください。大井川図書館では、子ども向け事業を18件、大人向けの事業を6件、その他の事業を9件、計33件の事業を実施いたしました。主な事業のみ説明いたします。まず、2番、3番の「おはなしのへや」についてです。乳幼児向け、幼児・児童向けに、ボランティアの皆さんと図書館職員で実施しました。続いて6番の「おはなしのへや小学校読み聞かせ会」ですが、大井川地区の小学校2校に出向いて、読み聞かせボランティアの皆さんと共に全てのクラスに入り、授業の時間を使って読み聞かせを行いました。8番から11番と13番は、夏休み子ども向けの講座です。令和6年度は新たに、9番の環境講座「パッカー車を見学しよう!」、10番の大井川地域交流センターコミュニティ推進会との共催事業「チリメンモンスターをさがせ」、11番の体験講座「子ども煎茶教室」を開催し、各講座では関連する図書を紹介しました。大人向けの講座では、19番の「文学講座 小泉八雲と焼津 焼津が八雲に与えた文学的影響を考える」として、令和7年度のドラマで取り上げられる予定でもある小泉八雲を題材に開催しました。文学講座は例年実施しておりますが、令和6年度は2日間の講座とし、1日目の座学に加え、2日目は、市のマイクロバスを利用し、市内の八雲ゆかりの地を見学するフィールドワークを実施しました。次のページ、7ページをご覧ください。30番から32番は、他館との共催展示・イベントです。31番「大井川図書館でボードゲームをする日 with ターントル子ども館」は、展示室に自由に出入りしてもらい、どなたでも参加できる形で開催しました。ターントル子ども館が所有するボードゲーム20点と、大井川図書館が所蔵するゲーム10点を提供し、ターントル子ども館の職員がゲームの説明や審判を行いました。オセロ、チェスのほか、絵本に出てくるゲーム、2歳児でも遊べるゲームなど様々なものがあり、子どもとその保護者に楽しく遊んでいただきました。またこの日から所蔵するボードゲームの貸出を開始しました。33番「ボードゲームひろば」では、3月8日(土)から1週間、展示室に机やテーブル、ボードゲームを置いて開放しました。大井川図書館の令和6年度の事業報告については以上です。

続きまして、8ページをご覧ください。両館共通の事業実績について、主なものを報告いたします。まず、9番「アシストサービス」についてです。このサービスは、視覚に障害がある図書館利用者に貸出を希望する録音図書のデータを提供することと、身体が不自由な方を対象に図書館資料を無料で郵送しているもので、図書館に来られない方、文字の本を読むことが困難な方にも資料を提供するというサービスです。当市は平成29年9月より全国的な視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に加盟しており、録音図書のデータはサピエ図書館に所蔵されたデータベースからダウンロードし、提供しております。令和6年度は892点の資料を提供いたしました。次は、10番から13番の読書手帳についてです。

読書手帳「やいっちょ」(平成27年7月から小学生を対象に配布している)は、手帳1冊につき100冊分の読書を記録できるもので、1冊達成すると「焼津市読書マスター」に認定しております。令和6年度中に読書手帳10冊を達成した児童9人を「スーパー読書マスター」に認定、2月8日に認定証授与式を開催しました。また、読書手帳50冊を達成した児童1人を表彰しました。以上です。

議長：事務局の説明は終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

久野委員：実績の数字のみで、目標達成できているかがわからない。目標値または定員数と実績を記載していただければ、次年度の講座開催時の参考になるのではないかな。

事務局：来年度から実績のみでなく目標あるいは定員数を記載したいと思います。

増井委員：地域交流センターとの連携を更にすすめてほしい。

事務局：わかりました。

議長：自動貸出機の利用はどうか。

事務局：先程説明があったように、大井川では49%と昨年度並み、焼津では1月の利用促進キャンペーンが功を奏し35%から5%増加して40%と目標に達しました。

議長：ほかに質問等ございましたらお願いします。みなさん特に意見が無いようでしたら、次に進ませていただきます。

③令和7年度事業計画について

議長：次に、次第6の(3)、令和7年度の図書館事業計画について事務局の説明を求めます。

事務局：令和7年度 事業計画について報告いたします。資料11ページをご覧ください。初めに焼津図書館についてですが、令和6年度に実施した事業の継続が主となります。子ども向けの事業では、夏休みの期間に9番「こわ〜いおはなし会」や、お配りしたチラシに記載されております、10番「こども図書館員講座」、11番「サイエンス講座」、12番「科学絵本講座」の実施を予定しており、それぞれの講座では関連する本の紹介をして、学校が休みの期間でも児童が本と出合える機会を提供していきたいと思います。次に、資料12ページをご覧ください。大人向けの講座についてですが、19番の「本の装備・修理講座」を一般の利用者向けに4月24日に開催しました。また、市内の小学校図書館向けに、学校図書館司書を対象とした「本の装備・修理講座」を、5月29日に開催しました。23番の「ブックリサイクル」については、昨年度から当日整理券を配布する形へと変更しました。今年度は、同時に参加できる人数を昨年度の30人から50人に増加して実施します。今週末の28日(土)、29日(日)の2日間で開催します。その他の講座やイベントについても、参加者の興味関心の高そうな、時機にあったテーマを幅広い分野から選択し、実施していきたいと考えております。焼津図書館については以上です。引き続き、大井川図書館分について御説明いたします。資料13ページをご覧ください。焼津図書館と同様に、令和6年度に実施した事業の継続が主となります。本日6月24日ですが、6番「おはなしのへや 小学校読み聞かせ会」として、大井川南小学校に出向き、全学年2クラスずつの12学級と、特別支援学級の低学年・高学年を併せて14学級において、2時限目又は3時間目の授業時間に読み聞かせをさせていただきました。そのほか、子ども向けの事業として、夏休みの期間に8番「科学講座」、9番「おはなしのへや夏のスペシャル版」、10番「こども図書館員講座」、15番「環境講座 パッカー車を見学しよう」、17番「体験講座 子ども煎茶教室」などを予定しており、あまり図書館を利用しないお子さんにも、夏休み期間に利用していただきたいと考えております。表には記載しておりませんが、他にも予定しております。先ほど焼津図書館でご案内した募集チラシの裏面をご覧ください。大人向けの講座のうち、19番の「文学講座」は、昨年度と同じく小泉八雲をテーマに、昨年度とは異なる内容で講座とフィールドワークを予定しております。23番の図書館カプセルは、令和6年度から、大人も子どもも参加できるようにしてありまして、子どもと共に、親御さんや祖父母の皆さまにも楽しんでいただき、各家庭で「図書館で楽しいことやっているよ」というような会話と共に、多くのお子さんに、夏休み期間にたくさん本を借りていただけるのではないかと考えております。24番の「ブックリサイクル」については、図書館内では8月と3月の2回の実施を予定しています。また、昨年度から大井川地域交流センターとの共催で行っている交流センターロビーでのブックリサイクルは、6月28日から7月13日まで実施予定です。大井川図書館については以上です。

次に、両館共通の事業についてご説明いたします。15ページをご覧ください。14番の「焼津市行政

各部署と連携した事業PR及び関連資料の特集展示・貸出」についてです。大きな企画として、焼津市協働推進課と連携し、6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、DV、LGBTQ+などに関連する図書の特集展示を、焼津図書館では6月14日から25日まで行っています。大井川図書館では5月31日から6月17日までの期間で行いました。このほか年間を通して、行政各部署と連携した企画展示を開催し、市民の皆さまへの情報提供を実施するとともに、関連資料を紹介するなど、行政支援サービスを通して、図書館の存在価値を高めていきたいと考えております。24番「絵本定期便 やいづっこすくすくブッククラブ」は、令和7年1月から開始した事業です。公立の保育園及び幼稚園に通う園児の希望者に、月に1回、1人につき司書が選書した絵本2冊を個人貸出しし、在籍園へお届けすることで家庭へ持ち帰り、読み聞かせを楽しんでいただいています。3月末に、卒園により18人が脱退しましたが、今年度に入って主に新入园児からの新規申し込みがあり、6月1日現在、114人の園児が登録しております。その他の事業については記載のとおりとなります。以上です。

議長：事務局の報告が終わりました。みなさんの方から何か意見やご要望、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

久野委員：大井川の大人向けの事業が少ない。子供向けのものでも大人が参加してもよくするなど対象をひろげてほしい。集まりが悪いものは子供と限定せず大人も参加できるようにしてほしい。

事務局：子ども向けでも大人のみで参加できる「おはなし会」などの事業もある。

久野委員：事業が新規事業なのか継続事業なのかわからないので、「新規」「継続」の別が分かるようにしてほしい。

事務局：検討します。

岩松委員：今回紹介いただいた夏休みの子ども向け講座は、ごみの収集や防災関連など学校の授業とリンクするものがある。ぜひ学校で紹介していきたい。

久野委員：親子向けの講座は、親が関心がある子が有利。子供の目に留まるような工夫が必要と感じた。

勝又委員：夏休みの宿題お助け事業のアンケートをいただいた。図書館が調べ学習や情報センターとしての役割をしているように感じた。このようなことが広まれば中学生の利用の幅が広がるのでは。

事務局：クロムブックや図書館だよりで紹介しているが、このほかに何か方法がないか研究していきたいと考えます。

議長：その他、何かありますか。また、全体をとおして、皆さんからご意見がありますか。無いようでしたら、以上で議事を終了し進行を事務局に戻します。

(7)閉会

事務局：岡本会長、ありがとうございました。それでは事務局より連絡事項が2点あります。

1点目は、本日欠席されました村松晶子委員から質問が3つございましたので、各担当から質問及び回答をさせていただきます。①図書館除菌機の利用状況等について②ボードゲーム事業の利用状況等について③出前講座活動の今後の予定についてです。この質問につきましては、改めて事務局より村松委員に回答書の送付を予定しております。2点目は今後の予定ですが今年度第2回の図書館協議会につきましては、令和8年3月に開催を予定しております。改めて担当からご連絡させていただきます。

以上をもちまして、令和7年度第1回焼津市図書館協議会を終了とさせていただきます。本日はご出席をいただき、誠にありがとうございました。